

奈良県告示第百五十六号

母体保護法（昭和二十三年法律第百五十六号）第十五条第一項の規定により、次の者を受胎調節実地指導員に指定した。

令和四年八月十六日

奈良県知事 荒井正吾

指定証番号	住 所	氏 名
六五一	磯城郡田原本町一九九一ー一 メゾングランシ ユ二〇五号室	竹内 可菜子